

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月8日
【会社名】	ローランド株式会社
【英訳名】	Roland Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木純一
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053)523 - 0230(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 杉浦俊介
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053)523 - 0230(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 杉浦俊介
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 15,337,250,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,815,050,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月11日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年11月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、引受人の買取引受による国内売出株式数を5,562,300株から4,947,500株に変更し、ブックビルディング方式による売出し5,533,000株(引受人の買取引受による国内売出し4,947,500株・オーバーアロットメントによる売出し585,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、2020年12月8日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
  - (2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 海外売出しについて
- 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について
- 4 ロックアップについて

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第2 【売出要項】

#### 1 【売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)】

(訂正前)

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、2020年12月8日(火)に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2020年12月16日(水))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	5,562,300	18,133,098,000	4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, PO Box 10240, Grand Cayman, KY1-1002, Cayman Islands Taiyo Jupiter Holdings, L.P. 5,562,300株
計(総売出株式)		5,562,300	18,133,098,000	

(注1) 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

(注2) 売出価額の総額は、仮条件(2,810円~3,710円)の平均価格(3,260円)で算出した見込額であります。

(注3) 引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」という。)が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は11,710,000株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し5,562,300株、海外売出し6,147,700株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2020年12月8日(火))に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

(注4) 海外売出しは、海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。

(注5) 引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C日興証券株式会社がTaiyo Jupiter Holdings, L.P.から585,500株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

(注6) 引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オフリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

(注7) グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C日興証券株式会社及びU B S証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹会社は、S M B C日興証券株式会社及びU B S証券株式会社であります。

(注8) 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、2020年12月8日(火)に決定された引受価額(2,954.30円)にて下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,100円)で売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2020年12月16日(水))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式 4,947,500	15,337,250,000	4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, PO Box 10240, Grand Cayman, KY1-1002, Cayman Islands Taiyo Jupiter Holdings, L.P. 4,947,500株
計(総売出株式)	4,947,500	15,337,250,000	

(注1) 上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

(注2) 引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」という。)が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は11,710,000株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し4,947,500株、海外売出し6,762,500株であります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

(注3) 海外売出しは、海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)で行われます。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。

(注4) 引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社がTaiyo Jupiter Holdings, L.P. から借り入れる当社普通株式585,500株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われます。オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

(注5) 引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オフリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

(注6) グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C 日興証券株式会社及びU B S 証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、S M B C 日興証券株式会社及びU B S 証券株式会社であります。

(注7) 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注2)の全文削除及び3乃至8の番号変更

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注1)	未定 (注1)	自 2020年 12月 9日 (水) 至 2020年 12月14日 (月)	100	未定 (注2)	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 U B S 証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目13番 1号 野村證券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目4番 地 松井証券株式会社  東京都港区南青山二丁目6番21 号 楽天証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社S B I 証券  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	未定 (注3)

(注1) 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、2,810円以上3,710円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2020年12月8日(火))に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

(注2) 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

(注3) 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年12月8日(火))に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

(注4) 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日(2020年12月8日(火))に元引受契約を締結する予定であります。

(注5) 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注6) 株式受渡期日は、2020年12月16日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注7) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

(注8) 申込みに先立ち、2020年12月1日(火)から2020年12月7日(月)までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注9) 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。

また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止されます。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
3,100	2,954.30	自 2020年 12月 9日 (水) 至 2020年 12月14日 (月)	100	1株に つき 3,100	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5番1号 U B S 証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社  東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社 S B I 証券  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	(注3)

- (注1) 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されました。  
 売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1株につき2,810円~3,710円)に基づいて、国内外の機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
 当該ブックビルディングの状況につきましては、  
申告された総需要株式数が、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。  
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。  
 以上が特徴でありました。  
 上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の市場における評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,100円と決定いたしました。  
 なお、引受価額は2,954.30円と決定いたしました。

(注2) 申込証拠金には利息をつけません。

(注3) 元引受契約の内容

各引受人の引受株数	S M B C 日興証券株式会社	2,781,600株
	U B S 証券株式会社	670,600株
	野村證券株式会社	1,011,500株
	松井証券株式会社	219,900株
	楽天証券株式会社	175,900株
	株式会社 S B I 証券	44,000株
	マネックス証券株式会社	44,000株

引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額(1株につき145.70円)の総額は引受人の手取金となります。

(注4) 当社は、引受人及び売出人と2020年12月8日(火)に元引受契約を締結いたしました。

(注5) 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

(注6) 株式受渡期日は、2020年12月16日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができません。

(注7) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

- (注8) 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- (注9) 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。  
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止されます。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	585,500	1,908,730,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		585,500	1,908,730,000	

- (注1) オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- (注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、U B S 証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシュエオープンオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- (注3) 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- (注4) 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
- (注5) 売出価額の総額は、仮条件(2,810円～3,710円)の平均価格(3,260円)で算出した見込額であります。
- (注6) 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」の(注8)に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	585,500	1,815,050,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		585,500	1,815,050,000	

- (注1) オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。
- (注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、U B S 証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシュエオープンオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- (注3) 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- (注4) 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
- (注5) 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」の(注7)に記載した振替機関と同一であります。

(注5)の全文削除及び6の番号変更



## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注1)	自 2020年 12月 9日 (水) 至 2020年 12月14日 (月)	100	未定 (注1)	S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店		

(注1) 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2020年12月8日(火))に決定される予定であります。但し、申込証拠金には利息をつけません。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年12月8日(火))に決定される予定であります。

(注3) 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2020年12月16日(水))の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注4) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

(注5) S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注8)に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
3,100	自 2020年 12月 9日 (水) 至 2020年 12月14日 (月)	100	1株につき 3,100	S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店		

(注1) 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2020年12月8日(火)に決定されました。但し、申込証拠金には利息をつけません。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2020年12月8日(火)に決定されました。

(注3) 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2020年12月16日(水))の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注4) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

(注5) S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注8)に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2 海外売出しについて

(訂正前)

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、SMBC Nikko Capital Markets Limited及びUBS AG London Branchを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は11,710,000株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し5,562,300株、海外売出し6,147,700株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2020年12月8日(火))に決定される予定であります。

なお、海外の投資家向けに英文目論見書を作成しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

(訂正後)

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、SMBC Nikko Capital Markets Limited及びUBS AG London Branchを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われます。

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は11,710,000株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し4,947,500株、海外売出し6,762,500株であります。

なお、海外の投資家向けに英文目論見書を作成しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

### 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、S M B C 日興証券株式会社が当社株主であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P. (以下、「貸株人」という。)から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はS M B C 日興証券株式会社に対して、585,500株を上限として、2020年12月25日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を付与する予定であります。

また、S M B C 日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、上場(売買開始)日(2020年12月16日)から2020年12月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、U B S 証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C 日興証券株式会社は、U B S 証券株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはS M B C 日興証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることと致します。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、S M B C 日興証券株式会社が当社株主であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P. (以下、「貸株人」という。)から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はS M B C 日興証券株式会社に対して、585,500株について、2020年12月25日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を付与しております。

また、S M B C 日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、上場(売買開始)日(2020年12月16日)から2020年12月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、U B S 証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C 日興証券株式会社は、U B S 証券株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはS M B C 日興証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることと致します。

#### 4 ロックアップについて

(訂正前)

グローバル・オフアリングに関連して、売出人及び貸株人であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P.、当社株主である三木純一、柳瀬和也、池上嘉宏、田村尚之並びに当社新株予約権者である、ゴードン・レイゾン、ジェイ・ワナメイカー、加納好道、杉浦俊介、水本浩一、鈴木康伸、ポール・ジョセフ・マッケイブ、ブレンダン・ジョン・カリナン、ティム・ウォルター及び山崎一彦は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2021年12月10日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等（但し、売出人によるグローバル・オフアリングにおける当社普通株式の売出し、オーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オフアリングに関連して、当社株主である株式会社日本カストディ銀行（信託口）、ローランド社員持株会及び富田高宏は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

(訂正後)

グローバル・オフアリングに関連して、売出人及び貸株人であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P.、当社株主である三木純一、柳瀬和也、池上嘉宏、田村尚之並びに当社新株予約権者である、ゴードン・レイゾン、ジェイ・ワナメイカー、加納好道、杉浦俊介、水本浩一、鈴木康伸、ポール・ジョセフ・マッケイブ、ブレンダン・ジョン・カリナン、ティム・ウォルター及び山崎一彦は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2021年12月10日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等（但し、売出人によるグローバル・オフアリングにおける当社普通株式の売出し、オーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、グローバル・オフアリングに関連して、当社株主である株式会社日本カストディ銀行（信託口）、ローランド社員持株会及び富田高宏は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。